

## 平成29年度 第2回 北栄町栄財産区管理会議事録

招集年月日 招集場所 出席委員  事務局 日程	平成29年12月6日(水) 午後3時00分 北栄町大栄農村環境改善センター 会議室1 阪本清憲、村岡永久、手島林造、斉尾秀隆、山下善正、津川孝篤、徳山篤仁  小澤企画財政課長、浜本室長、原田主任、内間主事 1 開会 2 辞令交付 3 町長あいさつ 4 委員自己紹介 5 栄財産区について 6 協議事項 (1) 会長の互選について (2) 職務代理者の選任について (3) 議事録署名人の選任について (4) 平成29年度北栄町栄財産区特別会計補正予算について (5) 平成30年度北栄町栄財産区特別会計予算について (6) その他 7 その他  9 閉会
1 開 会 午後3時 2 辞令交付 3 町長あいさつ  4 委員自己紹介 5 栄財産区につ いて 6 協議事項 (1) 会長選出  (2) 職務代理者の 選任  (3) 議事録署名人 の選任	<div style="text-align: center;"><b>会 議 の 要 旨</b></div> 町 長 町 長 先般の臨時議会で7名の委員さんを選任した。みなさんのお力で財産区を守っていただきたい。4年間よろしくお願ひしたい。  事 務 局 (別紙のとおり説明)  事 務 局 徳 山 委 員 横 山 委 員 事 務 局 村 岡 委 員 会 長 事 務 局 会 長 長 谷 川 委 員 会 長 藤 井 委 員

(4) 平成29年度北 栄町栄財産区 特別会計補正 予算	横山委員	了解。
	会長	事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	平成29年度補正予算案として、資料を添付しているのでご覧いただきたい。 まず歳入の説明。栗の売払い収入16千円増は額確定によるものである。当初段階で20本の収益を見込んでいたが、今年は36本の売上があったため増え次に繰越金の141千円増は、前年度決算の確定によるものである。 次に歳出の説明。委託料は、当初委託を予定していた作業を管理委員で行っていただいたため、90千円減である。また栗の売払い収入が増えたことにより地元交付金が増えたため、2千円増である。最後に基金積立400千円増と予備費155千円減についてだが、これは少しでも基金積み立てをという思いで計上させていただいた。 歳入歳出ともに、157千円の補正となる。
	事務局	以上について、質疑等ないか。
	会長	草刈りに用いる機械の費用などはどうしていたか。
	徳山委員	出していない。例年、村岡永久前会長の機械を借りていたが、もう機械が古いということもあり、今年は私の機械(モアー)を出した。
	宮本委員	栗の売払い収入とはどういうことか。
	事務局	例年、栄財産区のPRも兼ねて栗の木の間伐権を買っていただいている。毎年実のなり具合が読めないため、例年20本で予算立てしているが、今年は豊作で募集状況も良く、36本の売上があった。
	徳山委員	以前の管理会から思っていたが、栗林の管理方法を考えなければいけないと思う。これまでは村岡永久前会長がほとんど管理してくれていたが、これからは除草剤の散布とか草刈りとか、管理会の中で役を回すようなことを考える必要がある。
	会長	除草と草刈りとは何か。
	徳山委員	栗の収穫体験に合わせて、人が入りやすいように草刈りをしている。ただし年一度の草刈りだけだと作業が大変なので、それまでに村岡永久前会長に除草剤を撒いてもらっていた。
	会長	その作業というのは、例えば委託したりすることはできないか。
	事務局	シルバー人材センターに見積もりを取ってみる。
	徳山委員	ただ、やはり年1度は委員で現地を見た方がいいと思う。
会長	では、栗の収穫体験の前(9月ごろ)に1回委員で現地を見て、草刈りをする。それ以前の除草剤撒いたり、というのはシルバーに委託するという方向で、事務局に見積もりを取っていただきたい。	
事務局	了解。加えて、今後の参考のために草刈りの見積もりも取ろうと思うが、どうか。	
会長	お願いしたい。	
事務局	了解。	
(5) 平成30年度北 栄町栄財産区 特別会計予算	事務局	続いて平成30年度予算案として、資料を添付しているのでご覧いただきたい。 歳入はまず、土地貸付収入と基金利子を例年並に計上している。次に栗の売払い収入として、例年並に20本売上予定で計上している。最後に繰越金を例年並に計上しているが、こちらは本年度の決算が確定次第、補正する予定。 歳出はまず、会長報酬と委員報酬として、年2回の定例会+何かあった際に緊急で会を招集する場合を考え、3回分の報酬を計上している。次に消耗品、燃料費は例年並に計上している。通信運搬費は毎年使う予定はないが計上しているため、今年も同様に計上している。委託料、地元交付金についても例年並に計上している。予備費については例年並に計上しているが、毎年3月補正で積立金との兼ね合いを見て補正する予定。 歳入歳出、ともに606千円の予算案である。
	事務局	以上について、質疑等ないか。

(6) その他	長谷川 委	歳入の土地貸付金について、これが地元交付金として入ってくるのか。
	事務局	その通り。別紙資料の11ページに覚書がある。
7 その他	長谷川 委	別紙資料の12ページ、H26土地貸付(ウエストヒルズファーム分)が東高尾に入っているのは、何か事情があったのか。
	事務局	こちらは当局の入力ミスによるもの。大変申し訳無いが、各自訂正いただきたい。
	長谷川 委	了解。
	事務局	今までのところで、何か質疑等ないか。
	委員	なし。
	事務局	事務局から来年度以降の起債について、予め伺いたいことがある。 現在、北栄町と5,000万円ずつ地方債を借入しているが、今後より良い条件の地方債があれば乗り換えしても良いか。というのも、そういう地方債は突然に声がかかるもので、管理会の招集をしては機会を逃すだろうと思われるので、予め了承いただければ事務局判断で乗り換えを行いたい。 その際も町が半分負担するため、町としても条件の悪い起債はしない。こういうことくらいしか担保がないが、どうだろうか。
	委員	任せる。
	会長	任せる。
	事務局	了解。では条件の良い起債が見つければ、乗り換えを行う。
	事務局	他に、何か連絡事項や質疑等はないか。
8 閉会	横山 委員	積立金を自治会の災害復旧などに使えないか。積立金として残していても、使わなければ意味がないのではないか。
	徳山 委員	栄財産区として持っている基金に積み立てているお金なので、自治会の災害復旧というのは説明がつかないのではないか。
	横山 委員	しかし積立金のためのお金がどこから来ているかと考えるとどうか。
	事務局	別紙資料の9ページ、北栄町栄財産区特別会計財政調整基金条例の第1条に「地方自治法第241条の規定に基づき、災害復旧、大規模植栽その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため、北栄町栄財産区特別会計財政調整基金を設置する」とある。災害復旧の活用ができるかできないかを検討し、返答させていただきたい。
	事務局	他に、何か連絡事項や質疑等はないか。
	委員	なし。

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 29 年 12 月 6 日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (藤井委員)

議事録署名人 (横山委員)